

各分野における主な提案品目（物品・役務）

分野	主な提案品目等	見直し・新規追加	プラ関係	提案の内容（判断の基準の考え方等）	検討に当たっての留意点等
紙類	コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、印刷用紙	見直し		①古紙パルプ配合率を全て50%以上であることに変更 ②コピー用紙及び印刷用紙については、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙と同様に植林木、国産材チップ、残材チップ等を使用するパルプは、森林認証パルプ、間伐材等パルプの評価値と同等に変更	検討の前提となる根拠資料が不足
文具類	ラベルライター	新規追加	○	テープアダプターが繰り返し使用可能なラベルライター。消耗品交換はテープのみとなり使用後に出るプラスチックごみを削減。	ラベルライターについては、行政事務において必需品であるか、国等の機関における導入状況の確認した上で、提案内容を満たす同等品が複数かつ全国に供給可能な量があり、競争性の確保が担保できることの確認が必要
オフィス家具等	採光型樹脂製ブラインド	新規追加	○	スラット（羽根）部分に再生プラスチックを90%以上使用した採光性能を持つブラインド。室内照明の消灯によりCO2を削減	ブラインドの機能（視線を遮りつつ採光性を確保）を有することを前提として、採光性を重視することによる、冷房負荷への影響（遮熱性能、熱貫流等）、赤外線透過に関するデータ及び同等の採光性能を持つ製品の全国供給可能性の確認が必要
画像機器等	インクカートリッジ、インクカートリッジ	見直し	○	回収部品の再使用・マテリアルリサイクル率の引き上げ（60%以上） 回収部品の有効利用率が95%以上であること（再資源化率の定義の確認）	エコマーク認定基準と同等レベルへの引き上げについては、市場への普及状況の確認が必要
オフィス機器等	雨傘のしずく取り器	新規追加	○	ビニール（ポリ袋）や電気を使用せずに雨傘のしずくを取る機器	特定調達品目は、通常国等の機関が調達する物品を環境配慮型製品に置き換えることにより環境負荷低減を図るものであり、比較対象の考え方について、整理が必要
エアコンディショナー等	エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機	見直し	○	再生プラスチック部品の使用	再生材使用による環境負荷低減効果及び基準達成製品の市場流通状況の確認が必要
制服・作業服等	BIO-PET製ファスナ（繊維製付属品）を使用した制服・作業服	見直し	○	制服・作業服に使用する植物由来PET製ファスナについて、繊維部分全体重量に含む旨の明確化	現行の判断の基準（備考）において、再生材又は植物由来プラスチック製付属品は既に繊維部分全体重量に含めてよいこととしている。 備考の表記については、他の品目との記載の整合、又はプラスチック以外のファスナーの素材への影響の観点から現行の表現のままとすることが望ましい

分野	主な提案品目等	見直し・新規追加	プラ関係	提案の内容（判断の基準の考え方等）	検討に当たっての留意点等
制服・作業服等	植物由来の再生資源を原料とするBIO-PETを使用した制服・作業服	見直し	○	植物由来の合成繊維に係る基準を2段階とし、基準値1については、植物由来の再生資源を原料とする合成繊維25%以上（バイオベース合成ポリマー含有率10%以上）、基準値2については10%以上（バイオベース合成ポリマー含有率4%）かつ回収システムの保有とする	提案内容は植物由来合成繊維の配合率基準値を実質引き下げる提案であるが、環境負荷低減効果の比較においては、再生プラと同等の効果を得るためには植物由来プラが40%程度である
	制服、作業服、帽子	見直し	○	再生PET樹脂配合率の引き上げ（25%→50%以上） 故繊維から得られるポリエステル繊維配合率の引き上げ（10%→25%以上）	再生PET樹脂の配合率基準値の引き上げについては、再生PET樹脂の市場（ボトルtoボトルの拡大）の動向を踏まえた検討が必要
インテリア・寝装寝具	カーテン、布製ブラインド	見直し	○	再生PET樹脂配合率の引き上げ（25%→50%以上） 故繊維から得られるポリエステル繊維配合率の引き上げ（10%→25%以上）	再生PET樹脂の配合率基準値の引き上げについては、再生PET樹脂の市場（ボトルtoボトルの拡大）の動向を踏まえた検討が必要
	タフテッドカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット	見直し	○	未利用繊維、故繊維、再生プラスチック及びその他の再生材料の基準値の引き上げ（50%以上）	再生材料の基準値の引き上げについては、再生材の市場の実態、動向等を踏まえた検討が必要
	ふとん	見直し	○	配慮事項の見直し（植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていることを追加）	植物由来の合成繊維の適用範囲の拡大については、バイオプラスチック導入ロードマップを踏まえ検討
	マットレス	見直し	○	再生PET樹脂配合率の引き上げ（25%→50%以上） 故繊維から得られるポリエステル繊維配合率の引き上げ（10%→25%以上）	再生PET樹脂の配合率基準値の引き上げについては、再生PET樹脂の市場（ボトルtoボトルの拡大）の動向を踏まえた検討が必要
	毛布	見直し	○	再生PET樹脂配合率の引き上げ（25%→50%以上）、故繊維から得られるポリエステル繊維配合率の引き上げ（10%→25%以上） 配慮事項の追加（植物を原料とする合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが、繊維部分全体重量比で25%以上使用されていること。）	再生PET樹脂の配合率基準値の引き上げについては、再生PET樹脂の市場（ボトルtoボトルの拡大）の動向を踏まえた検討が必要 植物由来の合成繊維の適用範囲の拡大については、バイオプラスチック導入ロードマップを踏まえ検討
その他繊維製品	バイオマスPE配合不織布バッグ	新規追加	○	原料としてバイオマスプラスチック（PE）を10%以上使用した不織布バッグ	不織布バッグは繰り返し使用できることが重要であり、強度等の品質面の確認が必要。なお、プラスチック資源循環戦略において、ワンウェイプラは2030年までに累積25%の削減目標が定められており、特定調達品目として定める必要性を踏まえ検討

分野	主な提案品目等	見直し・新規追加	プラ関係	提案の内容（判断の基準の考え方等）	検討に当たっての留意点等
その他繊維製品	生分解性不織布バッグ	新規追加	○	植物由来のポリブチレンサクシネートを原料とした不織布バッグ	不織布バッグは繰り返し使用できることが重要であり、強度等の品質面の確認が必要。なお、プラスチック資源循環戦略において、ワンウェイプラは2030年までに累積25%の削減目標が定められており、特定調達品目として定める必要性を踏まえ検討。また、バッグの用途として生分解性は疑問
	モップ	見直し	○	未利用繊維、リサイクル繊維、その他の再生材料の配合率基準値の引き上げ（25%→50%以上）	再生材料の基準値の引き上げについては、再生材の市場の実態、動向等を踏まえた検討が必要
	旗、のぼり、幕（横断幕、懸垂幕）、集会用テント、防球ネット	見直し	○	再生PET樹脂配合率の引き上げ（25%→50%以上） 故繊維から得られるポリエステル繊維配合率の引き上げ（10%→25%以上）	再生PET樹脂の配合率基準値の引き上げについては、再生PET樹脂の市場（ボトルtoボトルの拡大）の動向を踏まえた検討が必要
その他	スチール缶飲料	新規追加	(○)	スチール缶を使用した飲料	飲料については、会議やイベント等において国等の機関が調達する場合、及び本年度の見直し対象品目である「飲料自動販売機設置」における取り扱い等を含め検討
	ペットボトル飲料	新規追加	○	リサイクルPET及びバイオPET樹脂を含有するPETボトル飲料	飲料については、会議やイベント等において国等の機関が調達する場合、及び本年度の見直し対象品目である「飲料自動販売機設置」における取り扱い等を含め検討
	CO2排出量管理システム	新規追加		各施設及び全体のCO2排出量、他の温室効果ガス排出量データの収集及び登録を行うクラウドシステム。データに基づいた現状を把握分析、排出量管理状況にも対応可能	グリーン購入法の枠に留まらない検討が必要なため、環境省の他の部局を含めて調整
	バイオマス系生分解性プラスチック製食器	新規追加	○	100%天然バイオマス系生分解性プラスチック材料から作られる成形品の食器	プラスチック資源循環戦略において、ワンウェイプラは2030年までに累積25%の削減目標が定められており、特定調達品目として定める必要性は低い
	リユース蓄電池	新規追加		全容量の半分以上を使用済みリチウムイオン蓄電池で賄うリチウムイオン蓄電池システム	グリーン購入法の枠に留まらない検討が必要なため、環境省の他の部局を含めて調整
	ポリエチレンラミネート紙製食品容器	新規追加	○	PSPトレーからの切り替えによる化石資源使用量の削減、容器の減容化による物流の効率化	提案の根拠資料が不足しており、環境負荷低減効果が不明
	パルプモールド食品容器	新規追加	(○)	非木材、植林した木材を使用した食品容器	提案の根拠資料が不足しており、環境負荷低減効果が不明

分野	主な提案品目等	見直し・新規追加	プラ関係	提案の内容（判断の基準の考え方等）	検討に当たっての留意点等
役務	印刷	見直し		抄色紙及びファンシーペーパーについては、古紙リサイクル適性ランクリストのB及びCから外す	原則として国等の機関は「紙」から「紙」へのリサイクルの促進に注力 古紙の供給量が流動的な状況下において、より高いレベルのリサイクルの仕組みを構築することで紙向けの原料の確保が重要である 抄色紙、ファンシーペーパーに係るリサイクル適性について見直しが必要となる場合は関係業界におけるリサイクル適性ランクリストの見直しが必要
	食堂	見直し		台所用石けん（複合石けんを含む）又は台所用合成洗剤について、資源有効利用の観点から、廃食用油又は植物油脂を原料とした石けん又は洗剤の使用（ただし、植物油脂が原料として使用される場合にあっては、持続可能な原料が使用されていること）を規定	環境性能（環境負荷低減効果等）の確認が必要 国が委託する全ての食堂において、提案を満たす製品を使用するに当たっての全国的な供給量の確保が課題
	庁舎等において営業を行う小売業務	見直し	○	提供するすべての買物袋に植物を原料とするプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが25%以上使用し、かつ、有料で提供していること。（配慮事項は配合率が可能な限り高いこととする） グリーン購入調達基準に適合したごみ袋の使用	植物由来のプラスチックに関する基準については、他の用途向けを含めた供給量の今後の見込みを確認の上、バイオプラスチック導入ロードマップを踏まえ検討
	自動販売機設置	見直し	○	飲料回収用ごみ袋、回収ボックスについて、グリーン購入法の判断の基準に適合する物品の使用	植物由来のプラスチックに関する基準については、他の用途向けを含めた供給量の今後の見込みを確認の上、バイオプラスチック導入ロードマップを踏まえ検討
	会議運営	見直し／新規追加		オンライン名刺交換サービス（紙の使用量の削減）	紙資源の削減の観点等から、リモート会議システムにおける活用を視野に検討
ごみ袋等	プラスチック製ごみ袋	見直し	○	再生プラスチックがプラスチック重量の30%以上使用されたごみ袋	再生プラスチック配合率基準値の引き上げについては、品質の担保、厚みの増加とのトレードオフの確認が必要
		見直し	○	バイオポリエチレンを使用しているごみ袋（バイオマス度25%以上）	植物由来のプラスチックに関する基準については、他の用途向けを含めた供給量の今後の見込みを確認の上、バイオプラスチック導入ロードマップを踏まえ検討
		見直し	○	バイオマスプラスチック25%以上配合のごみ袋	植物由来のプラスチックに関する基準については、他の用途向けを含めた供給量の今後の見込みを確認の上、バイオプラスチック導入ロードマップを踏まえ検討

## 各分野における主な提案等（公共工事）

資料2 別紙3
---------

### 新規提案品目

分野	提案品目（個別品目名）	判断の基準の考え方
資材	プラスチック製敷板（再生プラスチック使用）	リサイクル
	植物由来ポリエチレン使用人工芝	温室効果ガス削減
	排出型大型土のう	温室効果ガス削減
	CO2吸収プレキャストコンクリート	温室効果ガス削減
	断熱材	温室効果ガス削減
工法	金属系研削材による循環式ブラスト工法	廃棄物削減
	外断熱工法	温室効果ガス削減
	ロードライト工法	温室効果ガス削減

### ロングリスト掲載品目

分野	提案品目（統合品目名）	判断の基準の考え方
資材	溶融スラグ混入路盤材	廃棄物削減
	土工用溶融スラグ	廃棄物削減
	溶融スラグ混入アスファルト混合物	廃棄物削減
	再生常温アスファルト混合物	リサイクル
	水性塗料	油外化学物質の削減